Ⅱ．信者と律法との関係

□前回からのつながりと今回の結論

信者は、日々の生活の中で、「神の義によって行動するか、人の義を立てようとして行動するか」を、選択していくことになる。それを聖書は、「霊に従うか、肉に従うか」という表現をする。

神の義は、神のことばに示されている。神のことばに照らして、何が正しいのかを判断し、自分の言動を吟味する。間違ったら、Ⅰヨハネ 1：9「罪を言い表す」祈りをする。信者にとって倫理的とは、神のことば、神の命令に従うことである。

他方で、聖書には、信者は律法から解放されたとある（ロマ 7：6 など）。なのに、私たちは神の命令に従わないといけないのか？　次は、「Ⅱ．信者と律法の関係」である。

結論は、「律法から解放された」、「律法は終わった」とあるのは、モーセの律法のことである。今、私たちが従うべき神の命令とは、メシアの律法である。

□「Ⅱ．信者と律法の関係」のアウトライン

1. モーセの律法についての教え（ロマ 7：1～8：4）
   (1) 律法と信者
   (2) 律法と罪
   (3) 律法と救出
   (4) 聖霊と解放
2. 「新約時代の信者には、律法はない」という考え方について
3. モーセの律法と新約聖書の命令
4. いわゆる「律法主義」とは何か
5. 「律法主義」に陥らないために

この 5 つの項目を、1 月 8 日と 22 日の 2 回で学ぶ。

1.　モーセの律法（以下、単に「律法」）についての教え（ロマ 7：1～8：4）

(1)　律法と信者（ロマ 7：1～6）

①　1 節　*律法が人を支配するのは、その人が生きている期間だけです。*

直前の 6 章の文脈・・・信者は、信じたときに「キリスト・イエスにつくバプテスマ」、「キリストの死にあずかるバプテスマ」を受けた。このとき、私たちの内にある「古い人」、すなわち罪の性質は、キリストと共に十字架につけられた。これにより「罪のからだ」は無力化し、私たちはもはや罪の奴隷ではなくなった。罪の性質は、もはや信者を支配することはない。信者は、モーセの律法のもとではなく、恵みのもとにある。

７章からの内容・・・なぜ、死んだら、モーセの律法のもとにいなくなるのか。１節で、その理由を述べる。律法が人を支配するのは、その人が生きている期間だけである。律法の支配は、死んだ人には及ばない。これは律法と人の関係についての原則である。７章からは、特にユダヤ人信者に関係するテーマである。ユダヤ人はモーセの律法のもとで生きてきた。１節に「兄弟たち、あなたがたは知らないのですか―私は律法を知っている人たちに話しています」として、特にユダヤ人信者に向けて語る。

②　2～3 節　*結婚している女は、夫が生きている間は、律法によって夫に結ばれています。しかし、夫が死んだら、自分を夫に結びつけていた律法から解かれます。したがって、夫が生きている間に他の男のものとなれば、姦淫の女と呼ばれますが、夫が死んだら律法から自由になるので、他の男のものなっても姦淫の女とはなりません。*

1 節で原則が述べられた。2～3 節では、その具体例が述べられる。
結婚している女性は、夫が生きている限り、律法によって夫に結ばれている。その時点で他の男と関係を持てば、姦淫の女となる。しかし、夫が死ねば、結婚に関する律法から解かれる。死が二人を別つからである。その後なら、別の男性と結婚することを選ぶのは、彼女の自由である。もはや姦淫の罪に問われることはない。

③　4～6 節　*ですから、私の兄弟たちよ。あなたがたもキリストのからだを通して、律法に対して死んでいるのです。それはあなたがたがほかの方、すなわ*

ち死者の中からよみがえった方のものとなり、こうして私たちが神のために実を結ぶようになるためです。私たちが肉にあったときは、律法によって目覚めた罪の欲情が私たちのからだの中に働いて、死のために実を結びました。しかし今は、私たちを縛っていた律法から律法に死んだので、律法から解かれました。その結果、古い文字にはよらず、新しい霊によって仕えているのです。

1 節で原則、2～3 節で具体例が述べられた。4～6 節は、メシアを信じる信者に対する適用である。

信者は、信じた瞬間に聖霊のバプテスマを受けて、メシアの死と葬りと復活につなぎ合わされた。メシアと共に十字架につけられ、死んだのである。死者となった信者には、もはや律法は適用されない。信者は、メシアと共に十字架につけられ、メシアの死とつなぎ合わされたとき、律法に対して死んだのである。

律法の働きのひとつは、罪の性質を刺激して、人に具体的な罪を犯させることである。「*私たちが肉にあったときは、律法によって目覚めた罪の欲情が私たちのからだの中に働いて、死のために実を結びました*」とは、そのことである。

しかし今は、信者が律法に対して死んで、律法から解放されたので、もはや罪の性質が刺激されることはない。信者は、「*古い文字*」、すなわち石に書かれた十戒に代表されるモーセの律法によって神に仕えるのではなく、信じたときに聖霊によって与えられた「*新しい霊*」、新しい性質によって神に仕えるのである。

(2) 律法と罪（ロマ 7：7～12）

前の 5 節では、律法の働きのひとつは、罪の性質を刺激して、人に具体的な罪を犯させることである、と述べられた。では、律法は罪なのか、律法は悪いものなのか、という疑問が生じる。7～12 節は、その疑問に対する答えである。

律法がそのように働くのは、人の内側に罪の性質があるという事実を明らかにするためである。人は、その内側に罪の性質を持つゆえに、具体的な罪を犯す。律法そのものに問題があるのではない。罪の性質が律法によって機会をとらえ、人の内側にあらゆる欲情を引き起こすのである。

(3) 律法と救出（ロマ 7：13～25）

ここで言う「救出＝救い」とは、信者の聖化である。救いは、義認、聖化、栄化の 3 段階を進む。義認は過去に受けた救い、聖化は現在受けつつある救い、栄化は未来に必ず受ける救い＝栄光の体を受けるとき、である。

信者は、律法によってではなく、信仰を通し神の恵みによって義認を受けた。その信者が、日々、信仰の歩みをしようというときに、信仰によらず、律法で歩もうとしたらどうなるか。必ず失敗する。聖化もまた、律法によらないのである。

13～25 節では、律法のもとでスピリチュアル・ライフを生きようとしたら、どうなるか、5 つのポイントが述べられる。結論は、「みじめな失敗に終わるだけであり、救出は受けられない」である。

① 律法のもとでは、霊的な勝利を得ることは不可能である。

② もし、信者が、律法に基づいて信仰生活をしようとするなら、その生き方は、メシアの働き（十字架のみわざ）から離れてしまう。

③ 律法をベースにしてスピリチュアル・ライフを生きようとしたら、その信者は必ず失敗する。

信者ではなかったときに律法だけ守って人の義を立てようとしたら、罪の性質が律法によって刺激されて、もっと悪い罪を犯すようになった。それと同じことが信者にも起きて、信者でも失敗するのである。

信者は信じたときに律法に対して死んだのであって、律法を守ることで救われたのではない。救われたあとのスピリチュアル・ライフにおいても、律法をベースにして生きることはできない。

④ なぜ失敗に陥るのか。その理由は、信者の内側には、依然として、罪の性質があるからである。そこに律法をもってくれば、必ず罪の性質が刺激される。

⑤ 結論＝モーセの律法をスピリチュアル・ライフに持ち込んだら、救出の道は、ない。24 節　「*私は本当にみじめな人間です。だれがこの死のからだから、私を救い出してくれるでしょうか。*」答えは、誰もいない、である。律法をベースにスピリチュアル・ライフを生きようとしたら、失敗するしかない。その信者は、メシアのみわざから離れてしまう。律法によっての義認がなかったように、律法のもとでの聖化もない、というのが結論である。

(4) 聖霊と解放（ロマ 8：1～4）

メシアのみわざ（十字架）をベースに、聖霊によって、私たちは解放された。
8 章 1～4 節では、5 つのポイントが述べられる。

① 1 節　「***キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません。***」　キリストにあるという地位をいただいた信者は、罪を犯しても、罪に定められることはない。私たちが受けた救いの素晴らしさを、これほど端的、総括的に表現したことばは他にない。恵みの宣言である。

② 2 節　「***なぜなら、キリスト・イエスにあるいのちの御霊の律法が、罪と死の律法からあなたを解放したからです。***」
これは、新約時代の信者と律法との関係についての原則である。罪と死の律法とは、モーセの律法である。この律法は罪の性質を刺激するように働き、人に死をもたらすものであった。新約時代の信者はそのような律法から解放され、「***キリスト・イエスにあるいのちの御霊の律法***」と呼ばれる新しい律法の適用を受ける。

③ 3 節　モーセの律法には、信者にスピリチュアル・ライフを生きさせる力がないことを改めて述べている。その理由は、「***肉によって弱くなったため***」である。肉、すなわち人の体は、その内側に罪の性質を持っていて、モーセの律法を守りたいと願っても、それができないほどに弱いものだからである。

④ 3 節　神は御子を、罪深い肉と同じような形で、この世に遣わしてくださり、御子を十字架につけて、肉において罪を処罰された。

⑤ 4 節　信者は、信じたその瞬間に聖霊によって新しい性質を与えられる。これを「霊」と呼ぶ（ヨハネ 3：6）。新約時代の信者には、さらに、信じたその瞬間に、神の御霊が信者の内側に入ってくださる。これが、「聖霊の内住」である。
　信者の内側にはまだ「罪の性質（肉）」が残っているが、信者には「新しい性質（霊）」に従うことを選び取る力がある。その力は、内住の聖霊から来る。ゆえに、新約時代の信者は、新しい律法である「キリスト・イエスにあるいのちの御霊の律法」の要求を満たすことができる。
　このような新約時代の信者の歩みを、「***肉に従わず、霊に従って歩む***」、または「***御霊に従って歩む***」という表現をする。

2.　「新約時代の信者には、律法はない」という考え方について

それは間違いである。
「律法からあなたを解放した」（ロマ 8：2）とあるのは、ユダヤ人信者にとっては、旧約聖書のモーセの律法から解放されたということである。異邦人信者にとっては、「自分の心に記されていた律法の命令」（ロマ 2：15）から解放されたということである。新約時代の信者は、「キリスト・イエスにあるいのちの御霊の律法」（ロマ 8：2）という新しい律法に従う必要がある。

3.　モーセの律法と新約聖書の命令（メシアの律法）との比較

比較項目	モーセの律法	新約聖書の命令（メシアの律法）
罰則の有無	不服従には罰則あり	罰則なし あるのは、子としての訓練
守る力の付与	**ない**	**聖霊の内住**
義との関係	守った範囲での人の義に結果する。 しかし、それは神を満足させるには不十分である。	信者は、すでに神の義を与えられている。律法を守ることで立てる人の義ではなく、キリストを信じることによって神から与えられる義を受けている。 信者は神の義によって生きる。
動機付け	服従すれば　祝福、 不服従には　呪い。 祝福と呪いは、イスラエル民族が約束の地において繁栄できるか、さらには、そこに留まることができるか、に、つながった。 よって、祝福されるためにモーセの律法に従う。	信者はすでに祝福された。 そのことに感謝し、 神の愛に応答するために、 メシアの律法に従う。

4.　いわゆる「律法主義」とは何か

「律法主義」とは、聖書の中にある用語ではない。神学上の用語で、それは良い意味では使わない。では、どういう意味か。

モーセの律法に逆戻りするという意味ではない。それは論外である。

また、新しい律法を頑なに尊重するという意味でもない。新しい律法に従うのは当然である。

聖書の外側で、つまり聖書には命令されていない事柄について、自分なりにルールを作ったとしよう。

⇩

そのようなルールは、自分自身に適用していく限りであれば、別段問題はない。

⇩

しかし、それでもって他の信者の行動まで評価するようになると、問題となる。

⇩

さらに、そのルールで、他の信者が救われているのかどうか、あるいは霊的に成熟しているのかどうかを言い始めると、それはいわゆる「**律法主義**」に陥っていることになる。

律法主義とは、自分のルールで他人を評価すること

5.　「律法主義」に陥らないために

(1)　互いにさばき合わない（ロマ 14：1～13a）

(2)　兄弟がつまずくようなことをしない（ロマ 14：13b～21）

(3)　神の前で自分の良心にとがめを感じないことが大切（ロマ 14：22～15：3）

(4)　信者の一致点は神の栄光をほめたたえるところにある。人が作ったルールに沿った統一行動ではない・・・兄弟と心を一つにし、声を合わせて、神をほめたたえる（ロマ 15：1～7）

(5)　愛の律法に従うことが、自由よりも優先する（Ｉコリ 8：1～13）

(6)　信者が目指すゴールは、何事をするにも神の栄光を現すことである（ヨハネ 17：1～10）

(7)　信者が避けるべき 3 つの危険（律法主義に陥る、証しにならないことをする、兄弟に罪を犯させる原因をもたらす）

(8)　律法主義の 5 つの問題（論理的矛盾、どこに本当に罪があるのかについての理解の混乱、聖書の恣意的解釈、さらに反聖書的になる危険、ルールに頼って聖霊の導きを求めなくなる）

(9)　律法主義について警告する聖書箇所（ロマ 14：1～8、14～23、Ｉコリ 8：4～13、Ｉコリ 10：23～11：1、コロ 2：16～23）

(10) 結論

①　私たち、新約時代の信者は、新約聖書のメシアの律法に従う。

②　神が明確に命令しておられない事柄については、信者は、自由に自分で判断してよい。ただし、自分のルールで他人を評価するような律法主義に陥らないようにすること。

③　他の信者が必要としていることや聖霊の導きに敏感であることが大切である。